

令和5年4月11日
総合政策局環境政策課

TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)フォーラムへの参画について

国土交通省は、官公庁として3団体目にTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)フォーラムへ参画します。TNFDフォーラムとは、自然に関する企業のリスク管理と開示の枠組みを構築するために2021年6月に設立された国際組織、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)での議論を、専門知識を提供するステークホルダーとしてサポートする国際組織です。

1. 背景

2022年12月の生物多様性条約締約国会議において採択された「昆明・モントリオール宣言」における2030年ネイチャーポジティブの実現に向けて、企業が自社の事業活動が環境に及ぼす影響や依存度に関して情報開示を求める動きが加速しています。

自然に関する企業のリスク管理と開示の枠組みを構築するために設立され、各国の大手事業会社や金融機関を中心とした企業・機関・団体等が参加する国際組織「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)」では、情報開示の枠組(フレームワーク)構築に向けた議論を行っており、2023年9月には、フレームワークの最終版が公開される予定です。

今後、世界的な事業活動を展開している企業を中心に、TNFDの枠組に基づく情報開示が進む見込みであり、こうした動向を踏まえた政策立案が求められます。

2. TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)フォーラムへの参画について

世界的には、カーボンニュートラルと並んでネイチャーポジティブが主要な環境課題に対する目標となっている中で、国内の議論を活性化させ、世界水準の取組を進めていく必要があります。

国土交通省では、企業の活動に伴って直接自然環境を改変する、建設業や不動産業などの業所管を行っています。これらの企業のサプライチェーンは、コンクリート等の資材調達等において、自然環境資源に大きく依存しています。

これらの国内事情を踏まえ、国土交通省としてもTNFDに関連する動きに積極的に貢献するとともに、国内機運を醸成し、政策立案に資する最新情報を得る機会を獲得するため、TNFDフォーラムに参画します。

※TNFDに参画するメリット等については、以下をご参照ください

TNFD 公式サイト(外部リンク)

<https://tnfd.global/about/the-tnfd-forum/terms-of-reference/>

〈問い合わせ先〉

国土交通省総合政策局環境政策課 担当：一丸、東岡

TEL：03-5253-8111(内線24331、24334)、03-5253-8262(直通)